

令和4年10月27日

菊川市長 長谷川 寛彦 様

菊川市議会議長 松本 正幸



令和5年度当初予算編成に対する提言書

本市議会では、令和4年9月13日及び14日の2日間にわたり、令和3年度決算に関する審査を実施した。令和3年度は令和2年度に続いて新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受け、夏以降、静岡県にも緊急事態宣言が出され、3回目のワクチン接種など拡大防止対策が継続された。9月末までの緊急事態宣言等に伴う行動制限や自粛による経済社会活動も抑制され個人消費も一進一退の動きが続いた。このような動向から令和3年度決算は、新型コロナウイルス対策関連の国庫支出金が令和2年度に比べ減少したものの、延べ10回にわたる補正予算が組まれた結果、当初予算を上回る決算となった。

令和5年度においても、新型コロナウイルス感染症対策や物価上昇が家計を圧迫することによる市民生活への影響回避には、多額の予算が必要と予測されることから、令和5年度当初予算編成にあたり、それぞれの事業内容を精査、課題解決に向けた各課連携によるシステム作りなど今まで以上に緻密かつ大胆な財政運営にあたられるよう下記のとおり提言する。

尚、予算編成にあたり、これまでの事業課題とその対策が見込まれておらず前年と同様の積算となっていることが散見されることから、各事業実施に向けた精査を行う必要がある。特に、委託料については、必ず新たな見積もりを取り、その上で、事業実施に向けた入札を実施すべきである。加えて、補助金の在り方については、目的を達成するため必要な実態数を丁寧に把握し、予算計上を行うよう心掛けられたい。

記

1. 子どもがいきいき育つまち（子育て/教育）

- ・幼保施設について、北幼稚園を立て替え、おおぞら認定こども園は将来的には民営化ということであるが、以前検討されて一つの目標としてやってきたことが途切れている懸念され、少子化問題への対応、民間園とのバランスはどうとるか等、市長の方針をしっかりと確認した上で、懇話会や子ども子育て会議に諮り、有識者の考えを吸い上げるヒアリングに力を入れていくことが必要である。
- ・特別支援級を希望する児童生徒が増えており、特別支援級の児童数を除いてクラスを分けた場合、1クラスが35人近くになり、交流児童が加わった際には40人近くになることがある。この状況では、担任の先生方も交流児童に十分に目をかけることができないため、大きな課題であると思われる。また、教室不足は、物質的に安定しない環境となっており、そのことが児童の心理的にも悪い影響を与えている。現状、県費で入っている支援員だけでは、支援の必要な児童に十分な支援が届いておらず、市費で支援員を配置する検討をすることも求められる。
- ・学校施設のプールについて、現在の利用率の計算方法には疑問な点があり、また、ランニング

コスト以上に建設費等もかかるのであれば、部内で、まず、何が課題なのか、なぜ活用できないのか議論をし、今後想定される老朽化への対策や専門の指導者がいる民活を含めどうしていくべきかを検討するべきである。

2. 健康で元気に暮らせるまち（保健/福祉/医療/社会教育）

- ・健康マイレージ事業は、毎年同じように実施してきているが、真に、市民自身が健康管理のためにやることであると意識してもらい、より多くの方が参加できるよう、利用し易いアプリの活用など、新しい方向性を検討していくことが必要である。
- ・健康づくり推進委員や生涯学習推進委員等、自治会で委員を割り振られても一体何をすればいいのかわからないという声がある。人を選んで名簿を作るまでが仕事ではないため、前例踏襲とならないよう、目的を明確にし、地域の皆さんにも役割を理解していただき、「担当課はこういうことをやってもらいたい」、「こういうこともぜひ一緒に」というところまでもう一歩入り込む必要がある。

3. 活気にあふれ地域の良さをのばすまち（産業/観光）

- ・地域に働く場が充実していることは移住定住の必須条件でもある。今後も企業見学ツアーやでしこワーク等により働き手と企業をつなぐ施策を継続するとともに、これらのノウハウを活用し福祉課等との連携を図り、障がい者の就労支援にも結び付けていく必要がある。また、起業、事業承継の支援等含め、産業支援センターの設置に向け、スピード感を持って取り組むこと。
- ・農業振興における地域特産物の選定に長い年月を要しているが、目標とする産地化・ブランド化に至っていない。品目の再検討を進め具現化していく必要がある。また、経営の安定・継続のため、複合経営、農地集積、共同経営など、それぞれの生産者に合致した支援策の拡充が求められる。更には、「緑の食糧システム戦略」を見据えたスマート農業、有機栽培等の環境に優しい農業戦略について本市に適合した農業形態の確立に向け研究する必要がある。
- ・本市のお茶の更なる消費拡大には、「深蒸し菊川茶」のブランド化認証を進めるとともに、グリーンツーリズムによる交流事業等で市内外から訪れた方が、茶摘みや手もみ体験などを通し、深蒸し茶発祥の地菊川に来なければ体験できないなどの付加価値を印象付け、その体験者が深蒸し菊川茶の良さをPRする広告塔となることも有効な手段といえる。コロナ禍収束後のインバウンドによる海外のお客様にも菊川を選んでもらえる施策を推進する必要がある。

4. 快適な環境で安心して暮らせるまち（防災/環境/社会資本整備）

- ・振動や騒音への対応についても、環境推進課が実態把握、問題箇所への対応は建設課、交通規制は地域支援課という事例があるように、組織内で横断的に対応・解決にあたらなければならない事案がある。対応する窓口の一本化を含め、各課が連携するシステムを構築し問題解決にあたることが必要である。
- ・空き家対策については、昨年度、総務建設委員会からも提言書が提出されており、市民の関心も高い。本市は問題となる空き家を含め空き家自体が比較的少ない。ただし、将来を見据えた場合、全国的に見ても空き家は増加傾向であり、本市もその例外ではない。委員会からの提言にもあるとおり、先ずは空き家をつくらない事が重要であり、その対応に計上された予算は、

目的に即し確実に執行される事が望ましい。

- ・激甚化する風水害への対応として、菊川市地域防災計画と水防計画は一体性が必要であり、配備体制の充実、資機材の確保、災害時要配慮者への対応等、不断の見直しを実施し、市民の安心安全につながる施策を推進すること。また、避難所の感染症対策にも充分な措置を講ずる必要がある。併せて、ライフラインである電気・ガス・水道に加え通信のインフラ整備についても、災害への対応の強化に努める必要がある。
- ・これから財政運営の重要な要素となる公共施設の管理においては、総合計画と個別計画の整合性を図りながら、順次、推し進めていくことが重要である。一方で、菊川駅北整備計画や県道掛川浜岡線バイパス等の幹線道路や生活道路等の市民要望の高いインフラ整備についても、臆することなく多面的な可能性を探り事業の実現を図ること。

5. まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち（コミュニティ/自助/共助/公助）

- ・河川や公園などの美化活動は、市民それぞれが自身の住むまちに愛着を持ち、自主的に行われることが望ましい。河川等の草刈りがどの様な経緯で各地域に委ねられているか、今一度、丁寧な説明が必要と感じる。一方で、少子高齢化や核家族、共働き世帯の増加により各地区の担い手不足が深刻な現状もあり、先進技術やデジタルトランスフォーメーション(DX)を活用する等、支援の拡充が求められている。
- ・執行部における作業の効率化、市民の行政手続きの簡素化などにおいてもDXの推進が必要不可欠である。国や他自治体の進める施策に本市が取り残されることの無いよう、アンテナを高く張り巡らし、情報収集に努め、本市の身の丈に合った事業が展開できる体制と環境を整えるよう、市長が先頭に立ち、職員一丸となって取り組んでいく必要がある。